



名大トピックス

No.78(別冊)平成12年3月27日発行 名古屋大学総務部総務課 編集 〒464-8601 名古屋市千種区不老町 Tel(052)789-2016
ホームページ URL <http://www.nagoya-u.ac.jp>

名古屋大学学術憲章を制定するにあたって

総長 松尾 稔

東西冷戦構造の崩壊を契機に、政治・経済・産業構造を含むあらゆる分野において、世界は歴史的な大転換期に突入している。国内の、それも国立大学の周辺だけに目を向けたとしても、中央省庁の再編に伴う文部科学技術省の設置、21世紀へ向けての学術諸分野の見直し、ひいては大学の在り方そのものや設置形態の変更の是非等々への対応が、容赦なく迫りくる現状にある。

日本の高等教育・研究の発展を考える場合には、国際社会の中で将来の日本をいかなる国にするのか、その中で高等教育・研究はいかにあるべきか、それを実現するためには、いかなる大学や研究機関が必要で、いかなる人材が育成されなければならないか、また国の果たすべき役割、特に投入すべき国費はいかにあるべきかなど、国際性を含む広域性、先見性を含む長期性、社会・経済・政治・文化等多分野を視野に収めた統合性をもった将来構想に基づく国策としての理念が必要である。と同時に、国立大学自身による果敢かつ不断の自己改革が必須であることもまた、当然のこととして厳しく指摘されているところである。

このような状況にあって、名古屋大学を今後どのような大学にするのか。それはもちろん名古屋大学の構成員が自らの課題として自らが追求すべきことである。このためには、これまでの本学の実績を正しく分析・評価し、長所を伸ばし短所を補う視点に立ち、21世紀を先導する学術の創設と大学の社会的責務を果たす気概を全学が共有する必要

がある。本学は1939年の創設以来、わが国における基幹総合大学として幾多の変遷を経て、今日の教育研究体制を確立し、高い学術研究業績を挙げ、かつ多くの有為な指導的人材を養成してきた。ここには後発の総合大学としての進取の気概に満ち、既存の価値観に拘束されない自由闊達な学風が底流にあった。しかし、この学風は近代科学の推進を図る西高東低の西風に乗ったものであり、国内外の気圧配置が変化しつつある今日、その風向きを自ら変えなければならない情勢にある。

本学創設以来の60年間は、まさに科学技術の急速な発展に基づき、物質的な豊かさを追い求め実現してきた時代であった。この流れを加速させるため、学術分野は極度に専門分科され、しかもその細分化を研究の発展の証とし、閉じた系での安定化を学術の成熟としてきた。翻って、新たな世紀を展望するにあたり、これまで疎かにされてきた物と心の統一、俯瞰的視点からの20世紀型学術分野の融合および歴史的な持続性の追求を基本に据えた、新たな知の創出とその適切な行使ならびに価値観の転換が求められている。

学問の府としての本学は先端的な学術文化と科学技術の振興に高度な教育研究活動を通して貢献する責務を有している。本学が新しい知の時代を切り拓くために、昨年3月から組織改革検討委員会を中心に本学のアカデミックプランを検討してきた。アカデミックプランには、当然のこと

CONTENTS

名古屋大学学術憲章.....	3	名古屋大学学術憲章の制定にあたって.....	5
----------------	---	------------------------	---

として、本学の教育研究に関する基本理念をはじめ、その実現のための組織体制や管理運営方針、財政計画さらには教育プログラム等が包含されるべきことはよく承知している。しかし、物事には順序がある。まずは基本理念を確定し、その上で残された課題を順次検討することが、現実的かつ建設的であると判断される。

これまでの全学的な検討の結果、基本理念については合意が得られたので、これを「名古屋大学学術憲章」として制定することにした。そして本憲章を起草するに至った背景、検討事項さらにはその実現に向けて構想した組織論を明らかにしておくことが今後の検討のために有益であると

考え、「名古屋大学学術憲章の制定にあたって」としてまとめた。

去る2月15日に「名古屋大学学術憲章」とその付属文書ともいえる「名古屋大学学術憲章の制定にあたって」を評議会で承認した。また、2月23日には全学集会を開き、名古屋大学アカデミックプランの策定の目的、この中での基本的な理念を名古屋大学学術憲章としてまとめたこと、そして今後に残された課題を説明し、全学共通の理解を深める機会とした。名古屋大学学術憲章が新たな世紀を先導する本学の指導的な理念として全学に共有され、着実に実施されることを願い、名大トピックスに掲載する。

平成12年 2月15日



名古屋大学学術憲章

名古屋大学は、学問の府として、大学固有の役割とその歴史的、社会的使命を確認し、その学術活動の基本理念をここに定める。

名古屋大学は、人間と社会と自然に関する研究と教育を通じて、人々の幸福に貢献することを、その使命とする。とりわけ、人間性と科学の調和的発展を目指し、人文科学、社会科学、自然科学をともに視野に入れた高度な研究と教育を実践する。このために、以下の基本目標および基本方針に基づく諸施策を実施し、基幹的综合大学としての責務を持続的に果たす。

1. 研究と教育の基本目標

- (1) 名古屋大学は、創造的な研究活動によって真理を探究し、世界屈指の知的成果を産み出す。
- (2) 名古屋大学は、自発性を重視する教育実践によって、論理的思考力と想像力に富んだ勇氣ある知識人を育てる。

2. 社会的貢献の基本目標

- (1) 名古屋大学は、先端的な学術研究と、国内外で指導的役割を果たしうる人材の養成とを通じて、人類の福祉と文化の発展ならびに世界の産業に貢献する。
- (2) 名古屋大学は、その立地する地域社会の特性を生かし、多面的な学術研究活動を通じて地域の発展に貢献する。
- (3) 名古屋大学は、国際的な学術連携および留学生教育を進め、世界とりわけアジア諸国との交流に貢献する。

3. 研究教育体制の基本方針

- (1) 名古屋大学は、人文と社会と自然の諸現象を俯瞰的立場から研究し、現代の諸課題に応え、人間性に立脚した新しい価値観や知識体系を創出するための研究体制を整備し、充実させる。
- (2) 名古屋大学は、世界の知的伝統の中で培われた知的資産を正しく継承し発展させる教育体制を整備し、高度で革新的な教育活動を推進する。
- (3) 名古屋大学は、活発な情報発信と人的交流、および国内外の諸機関との連携によって学術文化の国際的拠点を形成する。

4. 大学運営の基本方針

- (1) 名古屋大学は、構成員の自律性と自発性に基づく探究を常に支援し、学問研究の自由を保障する。
- (2) 名古屋大学は、構成員が、研究と教育に関わる理念と目標および運営原則の策定や実現に、それぞれの立場から参画することを求める。
- (3) 名古屋大学は、構成員の研究活動、教育実践ならびに管理運営に関して、主体的に点検と評価を進めるとともに、他者からの批判的評価を積極的に求め、開かれた大学を目指す。

Academic Charter of Nagoya University

Appreciating the intrinsic role and historical and social mission of universities, Nagoya University, as a seat of learning, hereby defines its fundamental principles of scholarly activity.

Nagoya University has established its mission as the contribution to the happiness of the people through research and education on humanity, society and nature. In particular, it aspires to foster the harmonious development of human nature and science, and to conduct highly advanced research and education that overlook the broad sweep of humanities, social and natural sciences. Towards this goal, Nagoya University endeavours to implement a variety of measures based on the fundamental objectives and policies outlined below, and to unremittingly carry out its responsibilities as a pivotal university.

1. Fundamental Objectives: Research And Education

- (1) Nagoya University, through creative research activity, shall pursue the truth and produce results of scholastic distinction on the international stage.
- (2) Nagoya University, through an education that values initiative, shall cultivate courageous intellectuals endowed with powers of rational thought and creativity.

2. Fundamental Objectives: Contribution to Society

- (1) Nagoya University, in spearheading scientific research, and through the cultivation of human resources capable of exercising leadership both in the domestic and international arenas, shall contribute to the welfare of humanity and the development of culture, as well as to global industry.
- (2) Nagoya University shall put to good use the special characteristics of the local community and, through multi-faceted research activities, contribute to the development of the region.
- (3) Nagoya University shall promote international academic co-operation and the education of foreign students, and contribute to international exchange, especially with Asian nations.

3. Fundamental Policies: Research and Education System

- (1) Nagoya University shall study the various phenomena of the humanities, society and nature from an all-inclusive viewpoint, respond to contemporary issues, and adjust and enrich its education system to generate a new sense of values and body of knowledge founded on human nature.
- (2) Nagoya University shall provide for an education system that rightly inherits and develops intellectual resources cultivated in the world's intellectual tradition, and promote educational activity that is both advanced and innovative.
- (3) Nagoya University, through the active despatch of information and exchange of personnel, and inter-institutional co-operation in Japan and abroad, shall shape the international foundation of academic culture.

4. Fundamental Policy: University Administration

- (1) Nagoya University shall at all times support scientific enquiry based on the autonomy and initiative of its members, and guarantee freedom of academic research.
- (2) Nagoya University shall require its members to participate in the drafting and implementation of both ideals and objectives related to research and education, as well as administrative principles.
- (3) Nagoya University, in addition to promoting autonomous assessment and evaluation from its members' with regard to research, education and administrative activity, shall actively seek critical appraisal from external authorities, and aspire to be an accessible university.

名古屋大学学術憲章の制定にあたって

はじめに

名古屋大学は昭和14年の創設以来幾多の変遷を経て、わが国における基幹総合大学として発展を遂げてきた。しかし、大学のあり方が問われている現在、新たな世紀に先端的な学術文化と教育研究を担うべき本学にとって、その責務を果たすための理念と方策を提案し、その実現を図ることが最重点課題である。名古屋大学は、本学通則第1条^(註)に表明された立場を堅持しながら、新しい時代にふさわしい学術活動の発展を目指さなければならない。

このような認識に基づき、本学では平成11年3月、評議会の下に名古屋大学組織改革検討委員会を設置し、本学の組織、管理体制等に関する改革構想を鋭意検討してきた。その成果の一つとして「名古屋大学アカデミックプランについて(案)」（平成11年12月21日、将来構想小委員会）を取りまとめた。

本案は、本学の現状と課題を分析した上で、あるべき教育研究理念とその実現のための組織方針の概要を大胆に提起したものである。それについてはすでに学内各局に検討を求めたが、その結果提出された種々の疑問や意見は主として組織方針とその具体化の方策に関するものであり、基本理念についてはほぼ了解が得られた。

いうまでもなく、アカデミックプランは基本理念に始まり、組織体制および管理運営等に関する理念と実施計画を含むべきものであるが、まずは基本理念を確定し、その上で個別課題の検討を順次行うことが現実的かつ建設的であ

ると判断される。

そこで「名古屋大学アカデミックプランについて(案)」のうち「本学の基本理念」の概要を「名古屋大学学術憲章」として掲げた。それとともにその起草に至った背景、検討事項さらには実現に向けての組織および管理・運営に関する基本構想を明らかにしておくことが、今後の具体策を検討するために有効であると考えられる。ここに以上の事項を「名古屋大学学術憲章の制定にあたって」として取りまとめた。この文章は「名古屋大学学術憲章」の付属文書というべきものである。

「名古屋大学学術憲章」を「名古屋大学学術憲章の制定にあたって」とともに評議会で審議決定し、本学の教育研究活動の基本的な指針とする。今後、ここに掲げる基本理念の達成に向けて組織および管理運営に関する具体策を検討することが、本学のアカデミックプラン策定活動を前進させる上での緊急の課題である。

I. わが国の高等教育をめぐる情勢

1. 社会における大学の存在意義

- ・今日、大学は、明治の帝国大学設置、第二次大戦後の教育制度改変に次ぐ、第三の大改革の時期を迎えている。
- ・これまで大学は、自治に支えられて学問の自由を基軸として教育研究を推進し、学術文化の創造、世界平和と人類の福祉への貢献を目指してきた。

(註) 名古屋大学通則第1条、「本学は、教育基本法にのっとり、学術文化の中心として広く知識を授け、専門の学芸の各分野にわたり、深くかつ総合的に研究するとともに、完全なる人格の育成と文化の創造を期し、民主的、文化的な国家及び社会の形成を通じて、世界の平和と人類の福祉に寄与することを目的とする。」

- ・わが国の産業の高度化による著しい経済発展に対応して、大学は教育研究組織を細分化し高度専門技術者の養成を拡大した。
- ・経済的な発展を背景に国民の高等教育志向が高まり大学入学者の量的拡大が急速に進み、いわゆる大学大衆化が進行し、また外国人留学生の増加もあり、学生の目的意識や学習ニーズが多様化した。
- ・日本社会と産業の成熟化にともない、新たな発展のために構造改革と調整が行われつつあるが、社会経済体制のみでなく個人の価値観にもおよび転換や創出が求められ、これに応えうる知の創造が期待されている。
- ・20世紀の科学技術の著しい発展は我々の物質生活を特段に豊かにした。しかし、今日、高度産業社会の歪みが様々な形で顕在化している。わが国においては既存の価値観の動揺の下で、反社会的な、あるいは人間性崩壊につながる現象が特に目立ってきている。
- ・このような状況において、真に豊かな未来を創造するための新たな知の創出とその適切な応用を担う人材の養成が大学に期待されている。21世紀の学術研究と教育は豊かな人間性あるいはそれを実現しうる健全な人間社会の回復を追求することにある。
- ・今や、この課題発見・提起・解決能力によって大学の社会的、歴史的な存在意義が問われる。とりわけ国民の共有財産である国立大学はその多面的な活動を通じて人類の幸福に積極的に貢献する社会的な責務を負う。

2. 教育研究活動の動向

- ・わが国の大学における学術研究は、当初、西洋近代科学技術へのキャッチアップを目指して、それを強化するための体制と組織が形作られた。
- ・しかし近年、既存の学問分野の継承発展に加えて、分野の再編・融合・交雑による新たな課題領域の先

端的研究を創出するための体制の構築が大学内外から要請されている。とりわけ、人間社会の原理に関する普遍性と特殊性、歴史性に関する深い洞察に裏打ちされた学術の展開が求められている。

- ・物質的に豊かになった社会が陥っている惰性から脱却し、真の成熟社会を実現するためには、人間性に根ざした学術研究を進め、かつ社会の健全な発展を担うオピニオンリーダーの養成が大学教育の責務となっている。
- ・高い識見、的確な判断力、自立的な行動力をそなえた人材を育てるには「全人教育」のための体制整備が不可欠である。
- ・大学院については、その目的と理念を明確にし、研究者および高度専門職従事者の養成を系統的に進める制度設計と実施体制の整備が求められている。

3. 大学改革の動向

- ・昭和62年（1987年）度に発足した大学審議会の一連の答申を受け、大学は点検評価に基づき教育研究の高度化・多様化・国際化を達成するために、組織運営の見直し、制度の大綱化・弾力化を進め、また情報の開示に努めてきた。
- ・学部教育体制を弾力化して一般教育と専門教育の関連を密にするとともに、カリキュラム改変、3年次編入学、大学間単位互換などにより、学部教育の多様化を図ってきた。
- ・多様な大学院組織（連合大学院、独立研究科、大学院部局化など）を設けて、大学院研究科の独自性と多様性を高めてきた。
- ・その一方、これまでの改革は学部、大学院の部局単位で進められ、部局を超えたより広い立場からの改革は十分に検討されてきたとは言い難い。
- ・学術的並びに社会的動向を考慮して全学的協力の下に改革を進めることが急務となっている。

Ⅱ．本学の歴史と現状

1．総合大学化の経緯

- ・本学が理系3学部からなる旧制帝国大学から国立総合大学への発展を遂げたのは第二次大戦後のことである。創設当初は、各学部は小規模であり、限られた分野によって教育研究を進め、その基盤は必ずしも堅固なものではなかった。
- ・総合大学化は地元の強い要望もあって実現したものであり、本学は中部圏を代表する国立総合大学として地域社会との連携の基に教育研究活動を進めた。一方、わが国の基幹大学の1つとして国内外の大学との積極的な連携により、総合大学としての成果を上げてきた。
- ・とはいえ、社会的な要請に応え、また学術研究の高度化に対応するために必要な組織改編を進め、学際的な教育カリキュラムの充実や先端的な研究プロジェクトを展開するなど、総合大学としての潜在力の開発展開が急務となっている。

2．学風と活動の特色

- ・総合大学化の初期、学部としての基盤が十分に整備されていなかったこともあって、各学部は協力関係を密にしてそれぞれの発展を目指した。
- ・後発の総合大学として、先行諸大学と相互補完的な研究活動を目指し、新たな課題領域の展開に積極的に取り組んだ。
- ・教官を全国規模で多様な分野から採用し、個性的で進取な教育研究を進めた。
- ・それらの条件から、伝統的学問の枠組みに束縛されない、本学の自由闊達な学風が醸成されたといえよう。
- ・時代とともに本学は、国内外の大学との活発な交流によって国際的な大学として発展してきた。一方、個別分野における地域貢献は続けられているものの、地域社会との連携が希薄化している。

3．現状と課題

- ・独立研究科の設置、大学院重点化や学科・専攻・講座の再編などを通して、部局単位の教育研究条件の整備が進み、その成果は着実に現れている。
- ・外国人研究者や留学生の受け入れならびに学術交流協定の締結など、国際的な交流活動が著しく進展している。
- ・その一方、複数部局あるいは全学の協力による教育研究組織の創設や全学共通施設は未整備の状態にある。
- ・大学院重点化が完了に近づきつつある現在、改めて本学の将来構想を明確にし、これら諸問題の解決に取り組むことが急務となっている。
- ・本学の学風を尊重し、その具現化として全学構成員の本学に対する帰属意識を高めることが、全学協力体制を推進する上に欠かせない。
- ・本学の学術的および社会的貢献に対する社会的な認知が正しく得られていないことについても、その原因を明らかにし、適切に対処し、社会に開いた大学とすることが必要である。

Ⅲ．本学の基本理念の構想と構成

- ・わが国の高等教育をめぐる情勢及び本学の歴史と現状を大胆に分析し、かつ新たな世紀に本学が果たすべき高度な教育研究を展望し、本学の基本理念を構想した。
- ・基本理念の構想にあたっては、人間性と学術文化および科学技術の調和的発展を目指し、(1)知の創造、(2)学問の建設、そして(3)自主、自律の人材養成を進めることを基本目標に据えた。つまり「知の躍動する名古屋大学」の追求である。
- ・以上の基本目標を含む本学の基本理念を「名古屋大学学術憲章」として定めた。

IV . 理念実現のための組織および管理運営に関する基本構成

- ・ 現行の組織体制は等質の教員が教育研究および管理運営に同時に等しく参加する均等参加型を基本としており、教官個人の活動量の総和が組織の活性となる状況にある。
- ・ 大学の基本組織として学部、研究科等の部局を置き、各部局の権限と能力の範囲で教育研究を実施する縦断細分型であり、総合大学としての能力を発揮する体制には至っていない。
- ・ 憲章にうたう基本理念の実現には、新たな視点に立った組織体制と管理運営の方策を構想し、実施する必要がある。
- ・ 基本理念の構想にあたってはその実現のための具体的な組織形態および管理運営のあり方も想定して検討した。その基本的な方針と概要を「参考資料」として添付し、今後の検討に資することにする。

【参考資料】

組織および管理運営体制の整備と方策（図1参照）

- ・ 縦断細分型組織（部局組織）と横断包括型組織（全学共通組織）の二次元の組織体制を基本構造とする。部局組織は専門学術分野の教育研究を分担し、全学共通組織は部局を越えた全学に共通した教育研究を担当し、また部局の教育研究活動を支援、強化する。

- ・ 部局組織は領域型部局と融合型部局とで構成する。領域型部局は既存の学問領域の教育研究の継承、発展にあたる。融合型部局は新たな学術分野を創造する教育研究を進める。融合型部局の創設は全学的な視点に立ち既設部局の再編、整備によって進める。
- ・ 全学共通組織は研究推進を支える組織（高等研究院（仮称））、全学に共通な教育に関わる組織（教学院（仮称））および全学共通基盤の整備充実に関わる組織（共通基盤支援機構（仮称））で構成する。
- ・ 高等研究院（仮称）は部局組織にとらわれず研究者の自由な発想による研究活動を支援し、次世代を先導する萌芽研究の育成、部局を越えた学内共同研究および国内外の大型プロジェクト（COE）研究の推進のための研究専念組織とする。
- ・ 教学院（仮称）はその機能から2つの組織で構成する。1つは全学共通教育（教養教育）を担当する組織（教養教育院（仮称））であり、もう1つは今後新たな機能として要請されるであろう専門職資格教育（実務教育）を企画・立案する組織（資格教育院（仮称））である。
- ・ 共通基盤支援機構は教育研究遂行上の基盤施設や設備の充実とその運用を支援する組織とする。
- ・ 総長のもとに総長補佐機関を整備し、管理運営の機能化と効率化を図る。
- ・ 教育研究支援と管理運営の効率化のために、技術部および事務機構の整備充実を図る。

図 1

教育研究活動展開図



